

『輝く未来へ しほろ創生』をめざして
士幌町第6期町づくり総合計画の
スタートにあたって



士幌町は、明治31年に開拓がはじまり、大正15年の分村、昭和37年の町制施行を経て、基幹産業である農業の先駆的な展開により、高い経済性を示しつつ発展し、健全な財政に留意し、豊かな町を形成してきました。

士幌町の町づくりは、昭和30年の「新農村建設計画」による農村改革にはじまり、昭和43年以降5期にわたる町づくり総合計画を策定し、第1期・第2期計画においては生産基盤の整備と生活環境の改善を重点的に推進、第3期においては生産基盤や生活環境の拡充と併せて生涯学習や地域間交流、農村環境の改善など精神分野の充実、第4期においては経済的な豊かさに加え精神的な豊かさもつちかい「産業」「暮らし」「心」の豊かな農村づくり、第5期においては、地域の特性や資源を活かした真に豊かな農村づくりを目指して“協働でつくる生き生きしほろ”的テーマに基づき、町づくりを進めてきました。

国や地方を取り巻く状況は刻々と変化しており、町づくりに望まれることや解決すべき課題も多様化しています。とりわけ、超少子・高齢社会と人口減少問題は大きな課題となっています。生産年齢人口の減少は経済に影響を与え、人口の高齢化は社会保障の拡大につながるなど、人口の減少は、日本経済や国民生活に大きな影響を及ぼすことが予測されています。人口減少やグローバル化が進むなか、地方をいかに創生していくかが大きな課題となっています。

こうした状況にあって、これから町づくりはこれまで築いてきた人・産業・資源を活かしつつ、時代のニーズをしっかりと見据えて、新しい視点、目標を明確にしながら戦略的な町づくりを展開していくかなければなりません。

かつてない多様で厳しい状況のなか、本町の持つ、良さや魅力はのばし、改めるべきところは改め、今も未来も輝き続ける士幌町を創り出すことを目指して“輝く未来へ しほろ創生”をテーマとして「第6期町づくり総合計画」を策定しました。

この計画の作成にあたっては、町民各層からの貴重なご意見ご提言をもとに、町民会議委員をはじめ多くの町民の皆様に論議をいただきましたが、計画の推進においても各機関・団体や町民の皆様に積極的に参画いただくとともに、特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年4月
士幌町長 小林 康雄



編集・発行／士幌町役場 総務企画課



〒080-1200 北海道河東郡士幌町字士幌225番地
電話 01564-5-2211
ファックス 01564-5-4304
町のホームページ <http://www.shihoro.jp/>

士幌町

第6期
町づくり
総合計画
まち・ひと・しごと
創生総合戦略
(平成28年度～平成37年度)



「輝く未来へ しほろ創生」



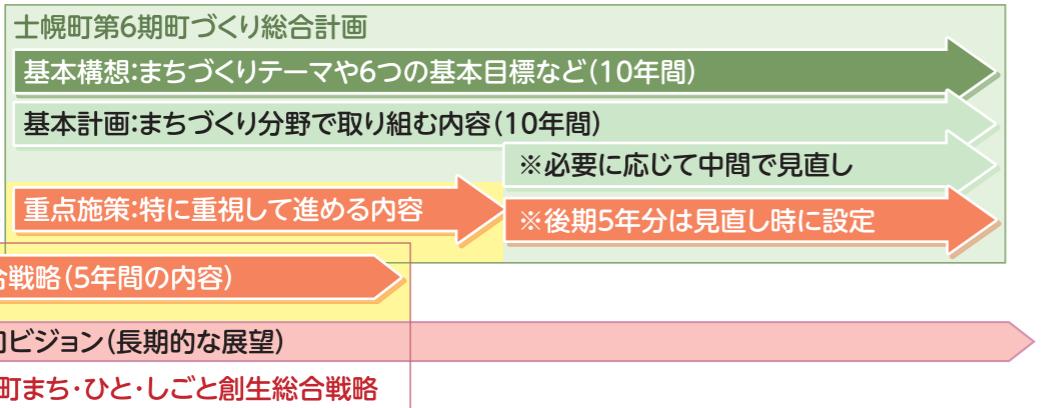
概要版

総合計画の役割

「土幌町第6期町づくり総合計画」は、今後10年間を期間とした、土幌町の進むべき方向を明確に示す指針とすると同時に、財政の健全化など総合的、計画的に進めるために策定したものです。

また、日本の人口減少を抑制するため、国が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したことを受け、「土幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点施策として位置づけ、一体的に展開します。

(推進期間)	平成27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37年
--------	------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----



「重点プラン」として施策を共有

総合戦略(5年間の内容)
人口ビジョン(長期的な展望)
士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略

まちづくりテーマ

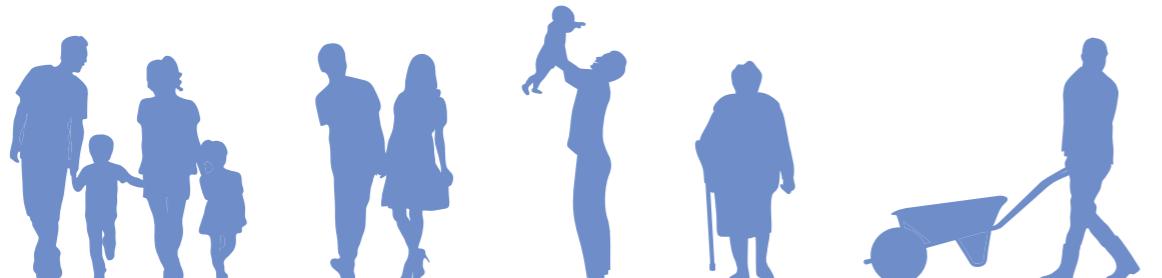
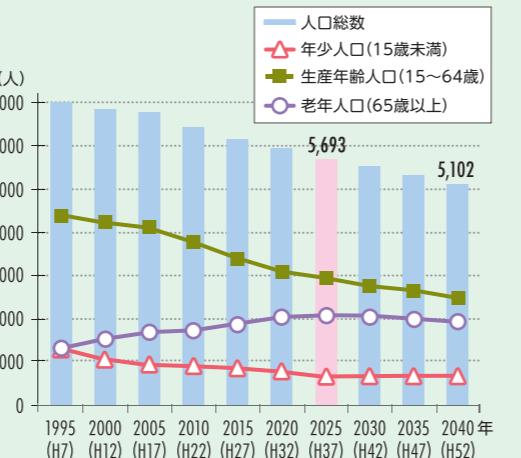
「輝く未来へ しほろ創生」

これからの土幌町のまちづくりを考える時、いろいろな課題が見受けられます。

しかしながら、先人が築き、私達が守り育ててきたこのまちを、より良い姿で、次代につなげていかなければなりません。本町の持つ、良さや魅力はのばし、改めるべきところは改め、今も未来も輝き続ける、土幌町を創り出していくます。

めざす将来人口

「土幌町人口ビジョン」の人口展望(2040年に5,100人程度)をふまえ、本計画が終了する平成37年度における総人口を5,693人とします。



基本目標
次の6つの分野により、総合的で計画的な町づくりを進めていきます。

基本目標1 子どもの笑顔が広がり学び、楽しむまち

少子化が進むなか、少ないからこそできる細やかな子育て支援や学校教育を行い、子ども達が知識や学力を身につけながら、心身ともにたくましく、豊かに成長するよう努めます。

また、住民が学ぶ機会、趣味や生きがいを持つ場、スポーツや文化芸術に親しめる場などを充実させ、だれもが生涯を通じて、学習やスポーツ、文化的な活動などを楽しめるまちづくりを進めます。

基本目標2 支え合いで、安心安全を共感するまち

自らの健康を考え、健康づくりに取り組む意識や行動を普及するとともに、「福祉村」を拠点に地域包括ケアシステムを構築し、住民の健康管理から福祉サービスの提供までを総合的に行います。

また、住民の理解と協力を得ながら、地域での支え合いや見守りを充実させつつ、住み慣れた地域で、安心して子育てをすることができ、生涯を通じて生活できるまちづくりを進めます。

基本目標3 豊かな環境を守り、育てるまち

今ある自然環境を大切に守りながら、「環境マネジメント」の推進など、より広い視点からまち全体の環境負荷の軽減に取り組み、さらに豊かなまちへと育て、次代に継承します。

また、ごみの回収や処分、公園や墓地等の管理を適切に行い、環境を維持します。

基本目標4 安全で快適な暮らしの場があるまち

長期的な視点を持ちながら、まち全体の土地利用をはじめ、住民生活に関わる基盤整備を維持、充実させ、将来にわたって、住み良さや便利さ、快適さを感じられるまちづくりを進めます。

また、交通安全や防犯、防災に対する住民の意識を高め、発生を未然に防ぐなど、安心・安全に生活できる環境を維持し、災害や交通事故、犯罪などから住民の生命と財産を守ります。

基本目標5 活力やにぎわいを創造するまち

農業を軸に、さまざまな規模や業種の事業活動が行われ、住民がそれぞれの希望に叶った仕事を得て働くことができる産業基盤づくりを進めます。

また、それぞれの産業が、時代の流れや消費者の意向をふまえながら発展、振興し、本町の経済を支え、活力やにぎわいを生み出す原動力として在り続けられるようにします。

基本目標6 みんなで考え、行動するまち

地域のつながり、必要な連携のあり方などをまち全体で考え、地域活動が継続されるよう支援します。また、協働や男女共同参画を浸透させながら、より多くの住民が活躍できるまちづくりを進めます。

さらに、本町のまちづくりの動きや課題などをまち全体で共有できるよう、住民と行政をつなぐ情報提供、意見の収集に努めながら、限られた財源と資源を有効に活かし、健全な行財政運営を進めます。

「第6期町づくり総合計画」の内容

教育・文化・スポーツ

基本目標1 子どもの笑顔が広がり学び、楽しむまち

主な内容

- 子ども達一人ひとりの状況に応じた細やかな支援
- 基礎学力の向上と時代に応じた教育、心と体を育む場としての学校教育の充実
- 町立の職業高校として魅力ある農業教育の推進
- 生涯学習社会の構築に向けた各種事業の実施
- 各時期に必要な学習機会の提供、自主的な学習活動の支援
- 競技スポーツ、身近で健康増進につながるスポーツの推進
- 郷土芸能の継承と芸術文化活動の促進



保健・医療・福祉

支え合いで、安心安全を共感するまち

主な内容

- 疾病の予防と早期発見、健康に対する意識づくり
- 地域の医療環境の維持向上、「福祉村」の充実
- 地域社会における福祉の取り組みの推進
- 家庭の環境に関わらず安心して子どもを育てられる環境づくり
- 高齢者が生活の上で必要な支援、住みよい居住環境づくり、日常の活動支援
- 障がい者が安心して生活できる地域づくり、障がい者の自立、社会参加の促進
- 低所得者の自立した生活への適切な支援
- 国民健康保険制度や国民年金制度の健全な事業運営



環境保全

豊かな環境を守り、育てるまち

主な内容

- 持続可能な地域づくりをめざした地域の環境を保全する取り組み
- リサイクルの推進等によるごみの排出抑制、適切な回収と処分
- 公園の環境整備や遊具の適切な管理
- 火葬場の施設設備や墓地の適切な管理



生活環境

基本目標4 安全で快適な暮らしの場があるまち

主な内容

- それぞれの用途に合った土地利用
- 長期的な視点と住居ニーズをふまえた住みよい住宅環境の形成
- 道路利用者の利便性と安全に配慮した道路づくり
- 安全に利用できる上下水道の整備と維持管理、環境に配慮した排水処理
- 公共交通の維持や利便性の向上
- 消防・救急体制の充実
- 日頃から災害に備える意識や活動普及、災害時の対応力と体制の強化
- 交通事故や犯罪が起きない意識の向上、環境づくり
- 情報通信基盤の整備促進、情報教育の推進



産業

活力やにぎわいを創造するまち

主な内容

- 生産性が高く安全・安心な農畜産物を提供する農業の振興
- 森林の適切な管理
- 住民にとって身近で親しみやすい商店や商店街づくり
- 既存工業の振興、企業誘致や特産品づくりの推進
- 観光資源の保全、観光関連施設の魅力向上による観光客の誘致
- 雇用に関する情報提供や就業支援



行財政

みんなで考え、行動するまち

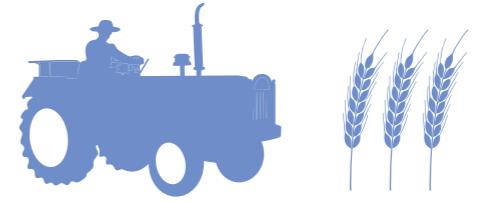
主な内容

- 住民主体の活動や行政と住民との協働による取り組みの促進
- 男女の枠にとらわれず、住民一人ひとりが家庭や地域で個性や能力を発揮できるまちづくり
- まちの情報を分かりやすく伝え、共有できる広報の充実、幅広い広聴の充実
- 行政課題に迅速かつ効率的に対応できる組織づくり、住民に信頼し親しまれる役場づくり
- 安定した収益確保と適正な課税、健全な財政運営
- 町外の地域や団体等と連携することで効率性や効果が高まる取り組みの推進



重点プラン(重点施策・総合戦略)

これからのまちづくりで特に重点的に取り組む内容は、概ね5か年で集中的に展開します。



働く場を増やす

1 地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する

1-1 既存産業を活性化させ、担い手の確保に努めます。

- Uターン者も含め、農業者や商工業者の担い手を支援します。
- 農繁期や酪農業における労働力不足を解消する対策を進めます。
- 商工業への支援事業により域内経済の活性化に努めます。
- 医療・福祉分野の支援体制に合わせて雇用を拡大し、必要な人員を確保します。
- 高校卒業者や都市部に進学した本町出身者など、若い世代が仕事を選ぶ際、町内で働く場を見つけることができるよう支援します。

町内の従業者数※	
現状 (H24年)	目標 (H31年)
2,525人	2,525人

※経済センサスの民営事業所の従業者数。



1-2 新たな事業や企業の誘致、6次産業化の支援を行います。

- 本町での事業展開を促す情報発信や制度づくりを進めます。
- 新たな事業所や工場の誘致、店舗の開設、道の駅の移転改築など働く場の創出と事業活動の多様化を促進します。
- 農畜産物の加工など参加型6次産業化を促進します。

来る人・住む人を増やす

2 人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促す

2-1 町内での滞在・交流人口を拡大し、移住を促進します。

- 道の駅や土幌高原ヌプカの里など観光施設の集客機能や利便性を高めます。
- 町内の観光資源の魅力を高め、より積極的に情報発信することにより、交流人口を増やします。
- 本町への来訪や滞在を促す企画や情報発信の充実に努めます。
- イベントやスポーツ大会での交流、ゆかりのある地域との交流などを通じて、町内で滞在・交流する人口を増やします。
- 近隣自治体との連携による広域観光事業により、交流人口を増やします。
- 移住支援や求人等に関する情報を一元化し、情報収集しやすいようにします。
- 広域的な移住交流施策など関係市町村と連携した取り組みを推進します。
- 地域おこし協力隊制度を活用し、3大都市圏等からの移住を促進します。

社会増減数※	
現状 (H22～26年)	目標 (H27～31年)
5年間で -125人	5年間で ±0人

※転入数から転出数をひいた数。



2-2 住んでみたい、住み続けたい、多様な住環境をつくります。

- 子育て世代や町外からの通勤者等の居住ニーズを把握し、支援策を検討します。
- 短期滞在や中期滞在ができる住宅、二地域居住向けの住宅などを整備します。
- 民間賃貸住宅の建設費用の一部を支援し、優良賃貸住宅の増加を促進します。
- 区画面積など取得希望者のニーズをふまえた住宅分譲地の造成と販売を進めます。
- 空き家、空き地を有効利用するため、空き家、空き地の現状を把握するとともに、家屋の解体・リフォーム改修などを促進します。

結婚・出産を増やす

3 結婚・出産・子育てへの支援を充実させる

3-1 結婚や出産を望む人を応援します。

- 未婚の若い世代がお互いに出会い場や、交流する機会を増やします。
- 結婚や出産に必要な情報提供や相談体制を充実させるとともに、経済的な面で支援を行います。

出 生 数 ※	
現状 (H22～26年)	目標 (H27～31年)
5年間で 264人	5年間で 223人

※人口減少傾向のなかで、H22年まで200人を維持する目標値としています。



4 安心して住み続けることができる地域をつくる

4-1 住み続けたい生活環境を充実させます。

- 買い物や通院で移動する際の交通を確保します。
- だれもが利用しやすい住宅や公共施設であるよう整備します。
- 介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域で暮らせるよう地域密着型サービス基盤の整備を進めます。
- 町民がともに支え合う気運を高め、地域における活動を支援します。
- 子ども達を含め町民が本町の良さを再認識し、郷土愛を高める取り組みを増やします。
- 高齢者が知恵や経験を活かしながら、地域で活躍できる場や機会を増やします。

安心・安全を高める

「住みよい」と思う割合※	
現状 (H27年)	目標 (H31年)
49.5%	60.0%

※町民アンケートで「今住んでいる場所に住み続けたい」または「町内の別の場所に移りたい」と回答した割合。



4-2 保健・医療・福祉の拠点「福祉村」を充実させます。

- 国保病院の診療体制を充実させるとともに、在宅介護との連携を強化します。
- 医療や介護、障がいなどの関係機関の連携を深め、地域包括ケアシステムを確立します。

4-3 災害に強いまちをつくります。

- 役場や公共施設など災害時に避難場所となる防災拠点の機能を充実させます。
- 災害時に、避難や支え合いがスムーズに行えるよう、日頃からのネットワークづくりを進めます。